

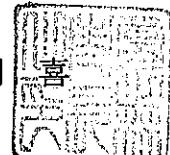


富道交第 76 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長

大阪府 富田林市

市長 多田 利



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、日頃より地方道路行政に対しご指導、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付でご依頼のありました、標記のことについて別紙のとおり、本市の今後の道路政策、整備への考え方、意見を述べさせていただきます。よろしくご査収くださいますようお願い申し上げます。

中期的な計画の作成にあたっての意見書

- 鉄道立体交差化における採択基準の緩和と地方の費用負担の軽減化を図ること。
- 渋滞道路解消のためのバイパスの整備、弾力的な交差点処理の技術、法整備を確立すること。
- 災害時のネックとなる狭隘道路解消に向けた法整備と補助制度の創設を図ること。
- 現行補助制度で該当とならない生活道路、通学路等の市町村道の維持管理、改良への補助制度の創設を図ること。
- 現状道路幅員で自転車専用（自転車・歩行者）道路の整備が可能となる事業創設を図ること。
- 小規模の駐車場、自転車駐輪場整備事業の補助制度の創設を図ること。
- 高齢化社会対応型道路とする整備事業の補助制度の充実（小規模な歩道整備、段差解消事業の制度創設）を図ること。
- 交差点事故等、交通事故の減少対策としての交通安全施設（信号機新設予算の増額）設置に対する補助制度の創設と財源確保を図ること。
- 違法放置自転車対策の法制度の強化（撤去、処分手続の迅速化、簡便化）を図ること。
- 国庫補助対象事業の採択基準の緩和と補助率の引き上げを図ること。
- 南河内地区の東西道路の早期整備（南河内地区から堺方面を結ぶ主幹道路の整備が遅れている、都市計画道路狭山河南線）を図ること。
- 高速道路の空白地域である南河内地域への延伸整備を進め、大阪市内への通行の迅速化を図り、渋滞による時間的損失をなくし経済効率を高めること。
- 通行、歩行困難な狭小幅員道路および歩道の無電柱化促進のための財源確保と法整備を図ること。
- 更新期にある市街地内の街路樹の倒木危険度調査の制度化と都市緑化環境向上、整備のための財源確保（大規模宅地造成地域を含む）を図ること。
- 隣接都市を結ぶ道路ネットワーク（広域幹線道路、緊急輸送道路等八尾富田林線、河内長野美原線、森屋狭山線、富田林太子線）の早期整備により災害に強い道路ネットワークを構築すること。

道路特定財源の見直し後に、道路政策が滯り後退することがないよう強く要望する。また、自治体が整備、管理する道路は市民生活に大きく影響するものであり、維持管理の質低下、整備が遅滞し、市民生活に支障を来たさないよう計画作成にあたって配慮を望むものである。